

2020年（令和2年）6月

## 第14回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

### （書面開催）

協議会資料をご確認いただき、同封しました「意見・提案書」を返信用封筒にてご返信ください。なお、ご意見等が無い場合でも、その旨をご記載のうえ、ご返信ください。

### 議題

議題. 1 藤沢市自転車活用推進計画について

議題. 2 ふじさわサイクルプランの実施計画（素案）について

第12回（令和元年11月開催）、第13回（令和2年2月開催）ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会（以下：協議会）の協議内容確認

- ✓ 自転車活用推進法の施行に伴い、藤沢市及び協議会は藤沢市版自転車活用推進計画（以下：市推進計画）の策定に向け検討する。
- ✓ 現行の「ふじさわサイクルプラン」は、国が求める市推進計画の内容を満足していることを確認した。
- ✓ 市推進計画策定の機会を捉え、実効性を高めるために「ふじさわサイクルプラン」を見直し、実施計画を追加した上で、市推進計画に位置付ける。
- ✓ 市推進計画の策定は、県の自転車活用推進計画の内容を確認してから行う。

## ----- 議題. 1 藤沢市自転車活用推進計画について -----

## ① 神奈川県自転車活用推進計画の内容確認

第13回協議会の、「市推進計画の策定は、県の自転車推進計画の内容を確認してから行う」のとおり、2020年（令和2年）3月に策定された神奈川県自転車活用推進計画の内容確認を行う。

## 自転車活用推進法（抜粋）

市町村は、県の推進計画を勘案し市町村自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない。

## ◇神奈川県自転車活用推進計画が目指すところ

4つの目標に関し、実施すべき施策が定められているため、各目標と施策について確認を行うこととした。

## 目標・1 自転車を快適に利用できる環境の整備

神奈川県自転車活用推進計画より抜粋（P. 24）

## 【実施すべき施策】

## 1. 自転車通行空間の整備等

- ・自転車通行空間やピクトグラム等により走行環境の整備を進める。
- ・市町村における自転車活用推進計画の策定を支援する。

## 2. 県内の連続したサイクリング環境の整備

- ・相模川自転車道、太平洋岸自転車道、藤沢大和自転車道。

## 3. シェアサイクルの普及

- ・湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験事業の実施。

## 4. 駐輪場の整備等

- ・市町村や鉄道事業者が実施する、駅周辺や公共交通密度の薄い地域のバス停周辺における駐輪場の整備促進。
- ・既存の交通結節点におけるサイクルアンドライドの導入。

## 【ふじさわサイクルプラン】

- ・ふじさわサイクルプラン「基本方針1：はしる」、「基本方針：2とめる」、「基本方針3：つかう」において同様の施策が含まれる。

## 目標・2 自転車活用を通じた未病改善の推進

神奈川県自転車活用推進計画より抜粋（P. 26）

### 【実施すべき施策】

1. 県内の連続したサイクリング環境の整備（目標1の施策2と同様）
2. サイクルツーリズム（自転車による回遊）の促進
  - ・行政間の調整を図り、観光地を巡る健康的なサイクルツーリズムを促進し、サイクリスト向けのルートマップや緊急時サービスなど、情報を容易に得られるような環境整備を促進する。
  - ・駐輪用のバイクラックや工具を備えたサービス拠点である飲食店などの「自転車の駅」を広報し、自転車による回遊を促進する。

### 【ふじさわサイクルプラン】

- ・「施策1」については、ふじさわサイクルプラン「基本方針1：はしる」において、将来的な自転車ネットワーク路線を指定し、走行環境の整備を進めている。
- ・施策2については、ふじさわサイクルプラン「基本方針3：つかう」の情報発信の充実が当てはまるが、「自転車の駅」の考えは含まれていない。

## 目標・3 観光・サイクルスポーツの振興による地域の活性化

神奈川県自転車活用推進計画より抜粋（P. 27）

### 【実施すべき施策】

1. 県内の連続したサイクリング環境の整備（目標1の施策2と同様）
2. シェアサイクルの普及（目標1の施策3と同様）
3. サイクルツーリズム（自転車による回遊）の促進（目標2の施策2と同様）
4. ナショナルサイクルルートの設定
  - ・太平洋岸自転車道において、誰もが安全・快適に走行できる環境や、休憩できる受入環境等の整備を進め、新たに創設されたナショナルサイクルルートの指定を目指し、地域の活性化を図る。

### 【ふじさわサイクルプラン】

- ・太平洋岸自転車道（国道134号）は、ふじさわサイクルプランで将来的な自転車ネットワーク路線に指定している。昨年度、県によって自転車走行位置を示すピクトグラムが設置された。

## 目標・4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

神奈川県自転車活用推進計画より抜粋（P. 28）

### 【実施すべき施策】

1. 自転車通行空間の整備等（目標1の施策1と同様）
2. 道路の交通事故防止対策
  - ・道路管理者、交通管理者や教育委員会などの関係機関が連携し、道路の交通事故防止対策の推進。
3. 広報啓発活動の推進や自転車利用者に対する交通指導取締りの実施による自転車安全利用の促進
  - ・自転車利用時の様々な場面に対応した交通ルールの周知。
  - ・自転車指導啓発重点地区・路線における重点的な取締り。
  - ・一定の違反行為の反復に対する自転車運転講習制度の着実な運用。
4. 学校における自転車利用を含む安全教育
  - ・歩行者及び自転車運転者として必要な危険予測など、知識や技能の習得。
5. 自転車損害賠償責任保険等の加入義務化
6. 自転車の点検整備の義務化
  - ・自転車貸付業者に対し、必要な点検及び整備を行うことを義務化。
7. 災害時の自転車活用に向けた備え
  - ・地域防災計画に災害時の自転車利用方法について記載する。
  - ・災害時に被災状況を迅速に把握するため、自転車を活用する。
  - ・発災時に迅速な応急対策を実施するため、より確実に移動手段を調達する取組として、災害時における自転車の調達等に関する協定の締結を促進する。

### 【ふじさわサイクルプラン】

- ・ふじさわサイクルプラン「基本方針4：まもる」に交通ルールの遵守に関する施策が含まれる。しかしながら、「災害時の自転車活用に向けた備え」に関する施策は含まれていない。

## ② 神奈川県自転車活用推進計画の策定を受けて

### ◇ふじさわサイクルプランへの追加が想定される施策◇

- ・ 目標 2 : 実施すべき施策 2 サイクルツーリズムの促進
- ・ 目標 4 : 実施すべき施策 7 災害時の自転車活用に向けた備え

### ◇サイクルツーリズムの促進

ふじさわサイクルプラン「基本方針 3 : つかう 情報発信の充実」の中で、自転車マップ作成の検討を行うこととなっているが、施策の充実など、今後、市としても検討を進めることが考えられる。

### ◇災害時の自転車活用に向けた備え

藤沢市地域防災計画に情報伝達ツールとして自転車の活用が含まれることから、防災部門の考えを確認しながら今後の扱いを検討する。

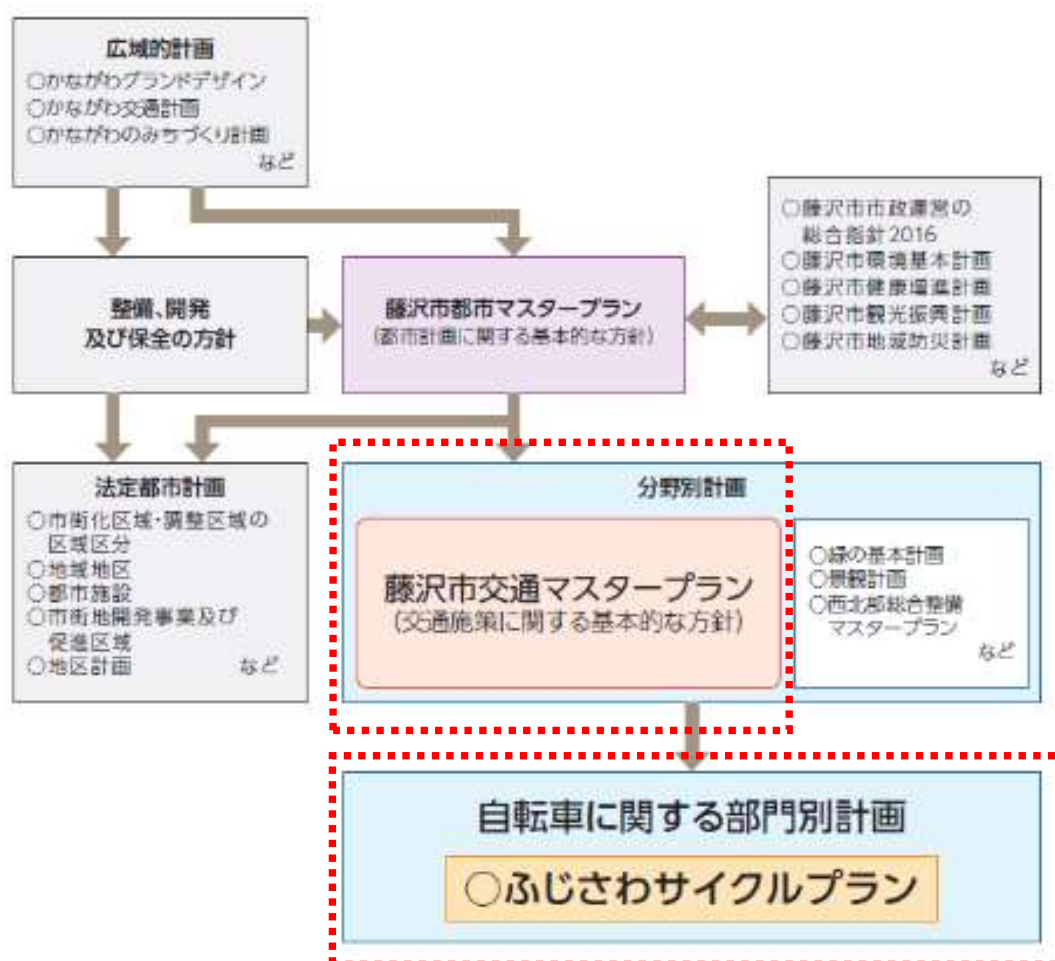
### ◇協議会のご意見について

- ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会において「健康に関する観点は重要である」とのご意見を頂いている。神奈川県自転車活用推進計画の内容確認結果に加え、「健康に関する観点」に関し、新たな施策の追加など、今後予定されているふじさわサイクルプランの改訂に向けて協議会で議論を進めたい。



### ③ ふじさわサイクルプランの改訂について

- ◆ 少子高齢化、将来的な人口減少といった状況の変化、国の施策や技術革新（自動運転等）など、社会情勢の変化に伴い、ふじさわサイクルプランの上位計画である「藤沢市交通マスタープラン」の改訂が予定されている。ふじさわサイクルプランは、今年度、自転車活用推進計画への位置づけを目指しているが、今後、上位計画の改訂に併せ、ふじさわサイクルプランについても見直しに向けた検討を進めていく。



(ふじさわサイクルプラン より)

#### ④ 自転車活用推進計画への位置づけについて

- ◆ 自転車活用推進法が平成29年5月に施行された。市町村自転車活用推進計画の策定が努力義務であることから、藤沢市としては自転車活用推進計画の策定に向けた検討を進める。

#### ◇ふじさわサイクルプランの現状◇

- ◆ ふじさわサイクルプランは、国が求める市推進計画の内容を満たしている。
- ◆ 「健康」や「災害時の利用」に関する施策を追加するには基本方針から見直しが必要。
- ◆ 藤沢市交通マスタープランの改訂に伴い、ふじさわサイクルプランの改訂が予定されている。

#### ◇自転車活用推進計画への位置づけに向けた考え

○現行のふじさわサイクルプランを自転車活用推進法に基づき自転車活用推進計画に位置付けるとともに、実効性をより高めていく必要がある「はしる：走行空間整備」と「とめる：駐輪環境整備」について、実施計画を策定する。

---併せて---

- ・ふじさわサイクルプランの改訂を見据え、協議会において「健康」等の新たな施策について検討する。

--議題. 2 ふじさわサイクルプランの実施計画（素案）について--

- ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）実施計画（素案）を作成しましたので、ご確認ください。

（協議会資料. 2、協議会資料. 3）

---ご意見・ご提案について---

協議会資料をご確認いただきありがとうございます。お手数ですが別紙「意見・提案書」のご提出をお願いします。（ご意見等が無い場合もご署名のうえ、ご提出をお願いします）

なお、いただいたご意見等は藤沢市のホームページ等で公開させていただく場合がございます。

提出方法：返信用封筒によりご提出ください。

（ご意見等がない場合も、ご署名の上ご提出ください。）